

令和8年度 みんなで支える森林づくり南信州地域会議 次第

日 時：令和8年8月5日（水）14時00分～

場 所：現地視察・会議会場

松川町 旧松川東小学校 カフェ素渦 soka

現地視察

○松川町 旧松川東小学校 カフェ素渦 soka 「木造・木質化支援事業」実施施設

みんなで支える森林づくり南信州地域会議

1 開会

2 あいさつ

3 会議事項

- (1) 長野県森林づくり県民税の概要について
- (2) 南信州地域での主な長野県森林づくり県民税活用事業について
- (3) 質疑、意見交換について
- (4) その他

4 閉会

出席者名簿

構成員（50音順）

所 属 ・ 役 職 等		氏 名
社 会 福 祉 法 人 萱 垣 会	法 人 総 務 課 長	伊 藤 拓 郎
飯 伊 森 林 組 合	森 林 管 理 課 長	太 田 俊 之
飯 伊 木 材 協 同 組 合	理 事 長	近 藤 友 里
伊 久 間 里 山 整 備 協 議 会	事 務 局	桐 生 政 雄
ま っ かわ 森 林 セ ラ ピ ー の 会 松 川 町 議 会 議 員		星 野 光 洋 （欠）
一 般 社 団 法 人 ソ ー シ ャ ル デ ザ イ ン プ ロ ジ ェ ク ト 丘 の り ん ご	代 表 理 事	丸 山 ま ゆ み （欠）
飯 田 市	林 務 課 長	三 浦 篤
長 野 県 建 築 士 会 飯 伊 支 部	副 支 部 長	山 田 徹 （欠）

事務局

所 属	職 名	氏 名
南 信 州 地 域 振 興 局	局 長	大 日 方 隆
〃 林務課	林 務 課 長	逸 見 玲 子
〃 〃	企 画 幹 兼 普 及 係 長	保 科 健
〃 〃	課 長 補 佐 兼 林 務 係 長	清 澤 由 実 子
〃 〃	主 任	大 平 早 紀
〃 〃	課 長 補 佐 兼 林 産 係 長	井 原 由 紀 恵
〃 〃	主 任	今 井 麻 衣 子
〃 〃	技 師	荻 原 拓 也
〃 〃	主 任 森 林 経 営 専 門 技 術 員	山 崎 昭 典
〃 〃	担 当 係 長	小 牧 成 美
〃 〃	主 任	山 浦 苑 加

みんなで支える森林づくり南信州地域会議開催要綱

（開催目的）

第1 県民等の意識の醸成を図りながら、森林の持つ多面的な機能を持続的に発揮させるための森林づくりを進めていくため、南信州地域における長野県森林づくり県民税を財源とした施策について、地域住民の代表等から意見をいただくことを目的として、みんなで支える森林づくり南信州地域会議（以下「地域会議」という。）を開催する。

なお、地域会議は、地方自治法第138条の4第3項の規定により、法律又は条例に基づき設置された附属機関ではないものとする。

（会議事項）

第2 南信州地域振興局は、南信州地域における長野県森林づくり県民税を財源とした施策事業のあり方や毎年度の事業内容及び目標、事業実施状況等についての成果の検証及び評価について、地域会議において意見を聴く。

（構成員）

第3 地域会議は、南信州地域振興局長が依頼する者をもって構成する。

（組織）

第4 地域会議に、座長を置く。

2 座長は、構成員の互選によって決定し、地域会議の進行を担当する。

（開催期間）

第5 地域会議は令和10年3月31日までの間、開催するものとする。

（その他）

第6 この要綱に定めるもののほか、地域会議の開催に関し必要な事項は別に定める。

付 則

この要綱は、平成20年4月15日から施行する。

平成25年6月24日一部改正

平成29年8月8日一部改正

平成30年6月27日一部改正

令和元年7月16日一部改正

令和4年6月24日一部改正

令和6年9月2日一部改正

令和8年7月8日一部改正